

福島県労連 斎藤富春「第1号議案28ページの「原発ゼロの実現」に関わって
全労連第30回定期大会文書発言

2020年7月29～30日
福島県代議員・斎藤富春

第1号議案28ページの「原発ゼロの実現」に関わって発言します。

来年3月、福島原発事故から丸10年を迎えます。しかし、原発事故と被害は終わっていません。福島の当面する2つの課題を報告します。

第1の課題は、トリチウム汚染水の海洋放出問題です。

福島第1原発の原子炉建屋に流入する冷却水や地下水・雨水が、高濃度の汚染水となって増え続け、地上保管が2022年夏には限界を迎えるとされています。

この汚染水の処分方法を巡り政府の小委員会は、今年2月、海洋と大気への放出を「現実的な選択肢」とした上で、「海洋放出の方が確実に実施できる」と強調した提言をまとめました。安倍首相は「意思決定までに時間をかけるいとまはない」とスケジュールありきの姿勢を示し、コロナ禍での意見聴取を強行しています。

これに対して、県漁連会長は「海洋放出に断固反対であり、タンク等による厳重な陸上保管を求めると発言、JA福島中央会会長も「大気か海洋放出という、二者択一には反対する。おおむね10年の時間軸でトリチウムの除去技術を確立させることが望ましい」と語り、タンクによる長期保管を求めています。また、若者が中心となって、パブコメの呼びかけ、オンラインでの「汚染水学習会とトークセッション」、ツイッターでの拡散、「海洋放出、勝手に決めるなデモ」（郡山市、福島市）が取り組まれ、専門家をはじめ野党の国会議員、県議会議員も参加しています。「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会の反対署名運動も展開されています。

さらに、7月24日現在、県内59市町村の内、県議会と21市町村で海洋放出反対や慎重な対応を求める意見書や決議が採択されています。6月9日には、国連の人権専門家からも「海洋放出に関するいかなる決定も、新型コロナウイルスの感染拡大が一段落するまで控えるよう求める」声明が出されるなど、世論と運動が国・東電を追い詰めつつあります。

第2の課題は、帰還困難区域の「除染なき避難指示解除」です。

この問題は、これまでの国の避難指示解除の要件（①年間積算線量 20mSv以下②日常生活に必須なインフラ、生活関連サービス、子供の生活環境を中心とする除染作業の十分な進捗③県、市町村、住民との協議）からも逸脱するものです。

そもそも、除染については、国と自治体が東電に代わって進めるが、その費用は汚染者である東電に求償する原則でした。これを安倍政権は、2016年12月、福島復興指針を改定し、帰還困難区域の除染に国費を投入することとしましたが、この国費投入は事実上の東電救済であり、国民に負担を転嫁するものでした。当時、浪江町の馬場町長が「除染が公共事業となれば、必ず費用対効果の議論が持ち上がる。人が戻らない、戻る人数が少ないと事業を行わないということになり、結局、全エリアの除染が行われない可能性が高い」と懸念を表明していましたが、その通りの事態となりました。

この事態を受け、県知事は、「除染を徹底した上で避難指示を解除するよう政府に引き続き求めていく」考えを示していますが、国の責任放棄となる「除染なき避難指示解除」を容認することはできません。県労連は、引き続き「ふくしま復興共同センター」に結集し、「原発ゼロ」の実現に全力を尽くす決意です。